

学生各位

神戸大学大学院医学研究科長・医学部長 村上 卓道  
医学科長 勝二 郁夫

### 学生の健康管理について

～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応～

医学研究科及び医学部医学科の学生については次のとおり**感染対策**を徹底し、体調が不良となった場合は**体調不良時の修学制限**により対応をお願いします。

医学科生は常に**学生健康管理票**を作成し、指示があればすぐに提示できるよう準備しておいてください。

#### 【感染対策】

- 1) **不織布マスクの着用・手指消毒の徹底、密な環境の回避**など感染対策を充分に行うこと
- 2) 発熱やのどの痛みを含め**体調不良を感じた場合は、登校せず自宅待機**すること。
- 3) **新型コロナウイルスと診断又は濃厚接触者となった場合は、速やかに医学科教務学生係又は大学院教務学生係へ連絡**すること。濃厚接触者となり、自宅待機中に体調不良となった場合も速やかに連絡を入れること。
- 4) 濃厚接触者と同居している方、または、長時間接触した方は、体調の経過観察を行うとともに、**医学科教務学生係又は大学院教務学生係へ連絡**のうえ登校を控えてください。また、同居家族に体調不良者が生じた場合は、体調の経過観察を行ってください。

#### 【体調不良時の修学制限】

◆毎日、体温を測定してください。新たに37.5℃以上の発熱があるか、発熱がなくてものどの痛みや強い倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚異常がある場合は、必ず**医学科教務学生係又は大学院教務学生係へ連絡**し自宅待機してください。

◆上記の基準で自宅待機となった学生の再登校の判断基準は下記に変更となります。

以下の基準を満たすまで自宅待機してください。

- 37.5℃以上の発熱があった場合

可能な限りインフルエンザ・新型コロナウイルスなどの除外検査を受け、両者陰性もしくは不明の場合は解熱剤を使用せずに解熱して72時間経過後、かつ最初に症状出現後5日間の自宅待機。

- 発熱以外の軽微な症状の場合

症状(咳、息切れ、のどの痛み等)の改善から72時間経過している。

※症状の改善の判断が難しい場合：最初に症状が出現してから7日間は自宅待機してください。

(いずれも他疾患の診断となった場合は当該診断の復帰基準に基づきます。)

◆再登校後に気を付けること

下記のいずれか長い方の期間、医療施設にいる間は常にサージカルマスクを着用してください。

- すべての症状が完全に消失するまで
- 発症後14日目まで

発症後14日目までは、重度の免疫不全患者(移植後、血液悪性腫瘍など)との接触を制限して下さい。

◆以下の場合には各自治体の「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある場合。
- 重症化しやすい方で、発熱や咳などの症状がある場合。
- 上記以外で、軽度の症状が続く場合(概ね4日以上)

\* 医学部学務課にも必ず連絡してください。その際は、「**新型コロナウイルス対応(感冒様症状)による自宅待機届出書(A)**」をメールやFAX、スマホの写真等を利用して、速やかに提出願います。また、実習等で登校している場合は「**学生健康管理票**」も、速やかに提出願います。(大学院生除く)「**神戸市新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター**」

078-322-6829

神戸市以外の「帰国者・接触者相談センター」については以下のURLまたはQRコードからご覧下さい。



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

神戸大学医学部学務課

医学科教務学生係 078-382-5205

大学院教務学生係 078-382-5193

<休日及び土日>

防災センター 078-382-5055